

令和元年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第27回 (1月) 会議録

招 集 期 日	令和2年1月24日	15時00分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和2年1月24日	招 集 者	日 下 文 雄
	閉会	令和2年1月24日	会 長	日 下 文 雄
会 長	日 下 文 雄		職 務 代 理	畑 山 証

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員	事務局長	大 平 英 祐		書 記	主査: 木村秀幸			

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 9番 東藤 委員、 10番 森川 委員
日程第3	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案第4号	令和元年農地情報の公告について
日程第7	議案第5号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第27回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第27回浦臼町農業委員会の会期は、令和2年1月24日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	それでは、9番 東藤委員、10番 森川委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。
局 長	<p>第27回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、2件でございます。</p> <p>日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸3件、売買2件、でございます。</p> <p>日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸5件、売買1件、でございます。</p> <p>日程第6、議案第4号、令和元年農地情報の公告について</p> <p>日程第7、決議案第1号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。2件の報告がありますが、事務局より2件続けて説明を願います。</p>
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借

の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。

令和2年1月24日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄、

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」他1筆。

地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・・」さん、借主は「・・・・」さんです。摘要は合意解約。農業経営基盤強化促進法・・・賃・・・

平成27年3月31日からの賃貸でしたが、令和元年12月16日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。

場所は・・・地区で、町道・線沿い北側の・・・町との境界に位置する農地であります。なお、合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第3条による賃貸を行います。議案1ページの説明は以上であります。議案3ページをお開き下さい。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。

地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・・」さん、借主は「・・・・」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条許可番号・・・号、平成24年2月24日からの賃貸でしたが、令和元年12月9日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は・・・地区で、・・・線の南側に面する農地であります。合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第3条による売買を行います。議案3ページの説明は以上であります。

(事務局説明後)

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案5ページをお開き下さい。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を求めます。令和2年1月24日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・の内」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・・番地の・」「・・・・」さん。

借主は「浦臼町・・・番地の・」「・・・・」さんです。貸付理由は、「返還地の貸付」、借受理由は、「経営規模拡大」です。単価は田で・・・円 対価は・・・円です。図面は6ページです。場所は・・・地区で、町道・・・線に面する農地であります。

農地法第3条第2項の各号の判断ですが、7ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案5ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定します。
次に8ページ貸主、・・・・、借主、・・・・について審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案8ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」他2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・・番地の・」「・・・・」さん。借主は「浦臼町字・・・番地の・」「・・・・」さんです。貸付理由は、「経営規模縮小」、借受理由は、「経営規模拡大」です。単価は田で・・・円 対価は・・・円です。
図面は9ページになります。場所は・・・地区で、道・・・線と町道・・・線に面する農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、10ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案8ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定します。
次に11ページ貸主、・・・・、借主、・・・・について審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案11ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」他1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・・番地

の・」「・・・・」さん。借主は「浦臼町字・・・・番地の・」「・・・・」さんです。貸付理由は、「返還地の貸付」、借受理由は、「経営規模拡大」です。単価は田で・・・・円 対価は・・・・円です。図面は12ページになります。場所は・・・・地区で、議案第1号の1ページの農地ですので、説明は割愛します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、13ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案11ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定します。次に14ページ譲渡人、・・・・、譲受人、・・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案14ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「・・・・番地・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・・平方メートルです。譲渡人は「釧路市・・・・」「・・・・」さん。譲受人は「浦臼町字・・・・番地の・」「・・・・」さんです。譲渡理由は、「返還地の売渡し」、譲受理由は、「農業経営を確率する」です。単価は畑で・・・・円 対価は・・・・円です。図面は15ページになります。場所は・・・・地区で、議案第1号の3ページの農地ですので、説明は割愛します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、16ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案14ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定します。次に17ページ譲渡人、・・・・、譲受人、・・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案17ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示
所在は「樺戸郡浦臼・・・・番地・・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・・平方メートルです。

譲渡人は「札幌市・・・」「・・・」さん。譲受人は「浦臼町字・・・番地の・・・」さんです。

譲渡理由は、「占有者への国有地の売渡」、譲受理由は、「占有している国有地の払下」です。単価は畑で・・・円 対価は・・・円です。図面は18ページになります。場所は・・・地区で、町道・線の東側に位置する農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案17ページの説明は以上であります。

議長 日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。
事務局の説明を願います。

事務局 議案20ページをお開き下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和2年1月31日公告予定。令和2年1月24日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄。議案21ページをお開き下さい。

1 土地及び関係人の表示、賃番号・ 所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。引渡の時期は「令和2年2月27日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は 令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間です。

図面は22ページになります。場所は・・・地区で、貯水池の下流に広がる1団地の農地です。農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、23ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案21ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 11月に現地調査しました。パワーアップ事業で大きくして、暗渠入っているがソバは育ちにくく、下田の少し上の価格にしました。

議長 ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお

受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件については、許可することで決定します。
次に24ページ貸主、・・・・、借主、・・・・について審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案24ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか3筆。
地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・
・・平方メートルです。賃貸料は・・・・円。単価は「田」で、・・番・
は・・・・円、・・番・・は・・・・ ;円です。引渡の時期は「令和2年2
月27日」です。
貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・・番地の・・」「・・・・」さん。
借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・・番地の・・」「・・・・」さん
です。貸付・借受理由は共に「・賃・の更新」です。借受人の状況は標
記のとおりで、契約期間は令和2年2月27日 から令和7年2月26
日までの5年間です。図面は25ページになります。場所は・・地区で、
町・・線の東側と・・号の東側に面する農地です。農業経営基盤強化促
進法第18条第3項の判断ですが、26ページに調査書を添付しており
ますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしており
ます。議案24ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委
員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 11月に現地確認した。国道下は整っているので・・円にしたが、細い
田は、水田として作れなくヒマワリを植えている状態なので・・円にし
ました。

議長 ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお
受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件については、許可することで決定します。
次に27ページ貸主、・・・・、借主、・・・・について審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案27ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・

所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。引渡の時期は「令和2年2月27日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さん。

借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の1・「・・・・」」さんです。貸付・借受理由は共に「・賃・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間です。図面は28ページになります。

場所は・地区で、・号の東側に位置する農地です。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、29ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案27ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 11月に現地確認した。良い土地なので、上田の額にしました。

議長 ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件については、許可することで決定します。次に30ページ貸主、・・・、借主、・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案30ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか3筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。引渡の時期は「令和2年2月27日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さん。

借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・賃・の更新」です。

借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間です。図面は31ページになります。

場所は・地区で、・氏宅の北側の・・・に面している農地です。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、32ページに調

査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案30ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月に現地確認しました。再賃貸の案件で農地は良い状態だが、農業情勢を見て前回より下げました。

議 長 ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定します。次に33ページ貸主・・・、借主、・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案33ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・所在は「字・・・」地番は「・番地・」ほか16筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。買入価格・・・円の2%になります。貸主の氏名及び住所は、札幌市中央区・・・「・・・・」さん。借主の氏名及び住所は、浦臼町字・・・番地の「・・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「農地保有合理化事業による賃貸」です。契約期間は令和2年1月31日から令和6年11月29日までの5年間です。借受人の状況は標記のとおりで、図面は34～36ページになります。場所は・・・地区で、町・・・線沿いから南東側一帯に広がる一団地の農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、37ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案33ページの説明は以上でございます。

議 長 ただいま、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定します。次に38ページ譲渡人、・・・、譲受人、・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>議案38ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。対価は・・・円で、単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「令和2年1月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」さんです。譲渡理由は「経営規模縮小」、譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりで、図面は39ページになります。場所は・・・地区で、町・線の北西に位置する農地です。農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、40ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案38ページの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。</p>
委 員	<p>11月現地確認しました。買い手の隣接地で農地として良い土地なのでこの価格にしました。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。</p>
委 員	<p>ありません。異議無し。</p>
議 長	<p>それでは、この件については、許可することで決定します。日程第6、議案第4号、令和元年農地情報の公告についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案41ページをお開き下さい。議案第4号、令和元年農地情報の公告について、新農地制度の施行に伴い令和元年浦臼町農地情報について別紙のとおり審議する。令和2年2月1日公告予定。令和2年1月25日提出。浦臼町農業委員会会長日下文雄。42ページをお開き下さい。浦臼町賃借料情報として、平成31年1月から令和元年12月までに締結、公告された賃貸借における賃借料水準を表にしたもので、田の部と、畑の部に分かれ、田の部には基盤整備地域、未整備地域と全体があり、それぞれのデータ数により最高額・最低額と平均額を表しています。畑の部についても、普通畑として、田と同様に表にしています。なお、この浦臼町の賃借料情報については、浦臼町のホームページに掲</p>

載する予定であります。議案第4号の説明は以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、議案第4号、令和元年農地情報の公告については、新たに浦臼町賃借料情報を公告することで決定致します。
日程第7、決議案第1号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、事務局の説明を願います。

事務局 議案43ページをお開き下さい。決議案第1号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、上記決議案を別紙のとおり、会議規則第6条の規定により提出します。令和2年1月24日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄。議案44ページをお開き下さい。農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議、私たち農業委員（農地利用最適化推進員）は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員（農地利用最適化推進委員）は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。記、1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の記事参与の制限、同法第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。2. 農業委員（農地利用最適化推進委員）としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。令和2年1月24日浦臼町農業委員会、決議案第1号の説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問を受けます。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、決議と致します。

議 長 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これもちまして、第27回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。